

会 議 結 果 概 要 書

附属機関等の設置及び運営に関する要綱第7条の規定に基づき、次のとおり情報提供いたします。

平成29年5月30日

記

審議会等の会議名	第5回 教育委員会議
実施日時	平成29年5月30日(火) 午前9時から午前9時55分まで
開催場所	公民館町民室
会議議題等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 和寒町文化財保護委員の委嘱について (2) 和寒町スポーツ推進委員の委嘱について (3) 和寒町立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則について (4) 和寒町立学校職員服務規程の全部を改正する教育委員会訓令について (5) 修学旅行の引率業務等に従事する和寒町立学校職員の勤務時間の割振等に関する要領の一部改正について (6) 議会の議決を経るべき財産の取得についての議案についての意見の申出について (7) 和寒町スポーツ奨励賞特別賞について (8) 平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について (9) 和寒町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について
出席者	教育長・次長・次長補佐・庶務学校教育係長 浜田委員長・福井代理・和久委員・吉田委員
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> (1) 和寒町文化財保護委員3名の委嘱について承認を得る。 (2) 和寒町スポーツ推進委員9名のうち異同に伴う1名の委嘱について承認を得る。 (3)～(5) 北海道教育委員会において学校職員の人事異動の発令を通知としたことに伴い、関連する規定の改正について承認を得る。 (6) 中学校教育用PCの購入について、議会に財産の取得議案を提出することについて承認を得る。 (7) 和寒町教育委員会表彰規定に基づくスポーツ奨励賞特別賞について承認を得る。 (8) 年度途中で申請のあった児童1名について認定する。 (9) 各団体の役員変更に伴い、3名の委員の委嘱について承認を得る。
所管課名	教育委員会